

市議会

令和3年
(2021年)

5

第157号

だより



表紙：小田原市城内「御感の藤」

目次

新年度予算・条例議案	2
補正予算・常任委員会の審査概要	3
常任委員会の審査概要	4
代表質問	5
予算特別委員会	10
賛否一覧・陳情の採決結果	15
議会トピックス・6月定例会の予定	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

インターネット上で「市議会アンケート」を実施しています。詳細については裏表紙をご覧ください。

議案の紹介

※その他の議案につきましては、
ホームページで紹介しております。



議案一覧



予算資料

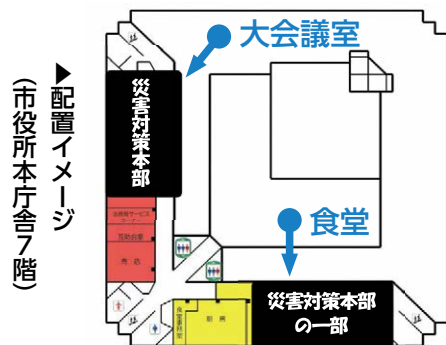
予算が提出され、慎重な審議の上、全て原案のとおり可決しました。
になされていたものを中心に紹介します。

当初予算

市内各所の防災拠点の整備と災害対策本部の移設改修

8075万8千円

▼災害対策本部のイメージ



配置イメージ
(市役所本庁舎7階)

防災拠点整備事業として風水害避難場所周知看板設置や、白山中学校の耐震性貯水槽の実施設計、重要給水施設の水道管耐震化等のほか、災害対策本部の移設を進める。

【災害対策本部の移設】
発災時、災害対策本部には約190名の人員が配置されることとなる。内部および外部機関との情報共有等を図り、連携を強化するためには、より広いスペースの確保が必要のため、市役所本庁舎7階のフロアを使って開設できるようにする。

平常時は、従来どおり大会議室および食堂として使用するが、発災時には発災後1時間以内に災害対策本部を設置する想定をしており、令和3年度は必要な電源や電話配線等を増設する工事を行う。

条例

歴史的建築物の保存及び活用に関する条例

本市には明治時代以降、政財界人が構えた別邸など歴史的建築物が多く残っている。しかしこれらの建築物は、改修などの際に、現在の建築基準法への適合が求められるっており、それにより歴史的・文化的な価値が損なわれる可能性がある。

そこで安全上の措置や活用方法を講じることで、現行基準の適用を除外できる条例を定め、地域資産を良好な状態で次世代に継承する。

▶清閑亭
明治時代に活躍した黒田長成（ながしげ）侯爵の別邸として、明治39年に足柄下郡小田原町（現・小田原市南町）に建てられた。



当初予算

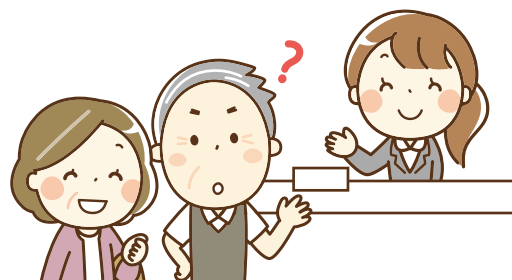
108万円

ご遺族手続きサポートコーナーを設置

死亡届の提出後に生じるさまざまな行政手続きについて、遺族の負担軽減を図る「ご遺族手続きサポートコーナー」を開設する。

手続きの相談を受けるほか、「申請書作成の手伝い」や「担当各窓口への付き添い」などのサポートを実施する。

開設は令和3年秋ごろを予定する。



3月定例会

令和3年度当初予算および条例議案のほか、令和2年度補正
ここでは本会議や常任委員会で質疑や調査・研究が特に活発

補正予算

新型コロナウイルスワクチンの接種

11億3406万1千円



◀ 集団接種会場となる
小田原市保健センター



▼ 新型コロナウイルス
ワクチンの接種を受
ける医療従事者

国で新型コロナウイルスワクチン接種の実施等に係る法律が定められたことを受け、市において当該事業を実施する。実施方法は医療機関による個別接種、集団接種等となる。

このため本補正予算では、接種券作成やコールセンター設置、集団接種のための医師の増員や医療機関へのワクチン配送業務、市民周知のための広告掲載費用などを、全額国庫負担で実施する。

厚生文教常任委員会 における質疑

※2月22日現在の情報に基づき
づく質疑

問 高齢者へのワクチン接種に当たって、市内

外の高齢者施設等に入所されている方へは、どのように実施するのか。

答 高齢者施設等に入所は、現在、往診等の状況を調査中であり、その結果をもって、小田原医師会と調整を行う予定である。市外の施設に入所されている方については、その施設で接種できるように計画している。

問 ワクチンの接種券は対象となる市民に直接

送付することだが、市民への周知はどのように考えているのか。

また集団接種場所はどこを計画しているのか。

答 市民への周知は、主に、市ホームページや広報小田原を活用するが、ワクチンの供給状況等により、緊急的な周知を必要とする場合には、自治会への周知依頼やタウン誌を活用し、適切に周知していく。

集団接種場所は小田原市保健センターを想定し、小田原医師会と調整中である。

問 スケジュールの中に、「基礎疾患を有する者」とあるが、医療機関を受診していない方等の基礎疾患はどのように判断するのか。

答 基礎疾患については、季節性インフルエンザワクチンの接種時と同様に、被接種者が事前に記入する予診票や問診等により、医師に判断していただく。

こんな報告もありました
● 御幸の浜プールの現状
● 橘地域における認定こども園整備 など

条 例

小田原市部等設置条例の一部を改正する条例

広報および広聴の効果的な推進を図るため、広報広聴課を広報広聴室とする。

総務常任委員会
における質疑

問 なぜ改正を行うのか、その理由を伺う。

答 「広報広聴室」という部に属さない組織にすることで、市長直轄とし、さらに情報政策や情報発信等に力を入れるとともに、スピードアップを図る。

問 「広報広聴室」を設けることで、これまでと何が変わるのか。

答 近年、新型コロナウイルス感染症など、その場で瞬間的な対応を求められる場面も増えている。意思決定のスピードアップも重要だが、実際に市民に、市長の思い、行政としての思いをしっかりと早く伝えていくことも求められており、これらへの対応を図っていく。

問 「意思決定のスピードアップ」として考えると、広報以上に「危機管理」が大切ではないかと考えるが、市長直轄の組織に「危機管理」を入れることについて議論はあったのか。

答 他市では、秘書、広報、防災などを市長直轄組織としたり、「市長公室」という形の中に、こうした「室」を入れることで「市長直轄組織」としているところもある。本市では防災部（1部・1課）がほぼ市長直轄で動いている部分もあり、さまざまな方向から検討した結果、今回、広報広聴についてのみ「室」とすることにした。

こんな報告もありました

2030ロードマップ

(案)

令和3年度組織・機構

など

補正予算

新しい働き方推進環境整備事業

700万3千円

ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合った新しい生活様式（働き方・暮らし方）を推進することで、小田原への新しい人の流れを作り、地域活性化を図る。

●サテライトオフィス誘致 専門知識を有する業者へ誘致戦略の策定などを委託し、効果的に誘致活動を展開する。

●テレワーク環境の整備 商工会議所や金融機関などと協議会を立ち上げ、拠点施設の在り方や利用者への支援策を検討する。

建設経済常任委員会
における質疑

問 この取り組みは、多くの企業を呼び込むことで、本市への移住定住促進にもつながると考えるが、共用型サテライトオフィスの設置も視野に入れているのか。

答 事業者に行ったヒアリングにおいて、本市

にはシェアオフィス等が不足しているという意見があったことから、共用型サテライトオフィスの設置についても協議会で検討の上、整備を進めていきたい。

問 サテライトオフィスの整備は市内全域で行うのか。

答 交通の利便性を考え、小田原駅周辺での整備を想定している。

問 本市には多くの鉄道駅が存在しているが、小田原駅以外の鉄道駅周辺の整備は考えていないのか。

答 都心から新幹線まで戻りやすいことから、小田原駅周辺が候補となっている。

こんな報告もありました

小田原市農業振興計画

の策定

おだわら森林ビジョン

の策定

など

公明党

新型コロナウイルス感染症対策 市内事業者への本市としての支援は

問 「コロナ禍」からの脱却には、まだ相当の時間を要することが想定される中、市内事業者の事業継続・雇用維持を図り、小田原の経済を守るために行う本市独自の取り組みはあるのか。

またさまざまな支援策が必要な方に確実に届くよう、その周知方法について伺う。

答 本市独自の取り組みとしては緊急事態宣言の再発出の影響を受ける市内事業者のうち、国および県の支援対象とならない事業者に対する支援金の交付準備を進めていく。

また引き続き新型コロナウイルス対策特別融資を実施するほか、経営相談窓口の拡充などの取り組みを行っていく。

今後も広報紙やホームページ等に加え、商工会議所や金融機関などと連携を強化し、相談窓口や支援制度の周知に努めていく。

公明党

国の目指すデジタル・ガバメント 推進に向けた行政の体制整備は

問 デジタル・ガバメントについて、国は単に手続きをオンライン化するのではなく、Society5.0(※)時代にふさわしい行政サービスを国民一人一人が享受できるようにすることとしている。

そこで前例や慣習にとらわれず、既存の業務手法をゼロベースで見直すことは必須と考えるが、行政の推進体制の整備について、考えを伺う。

答 令和2年10月にデジタル化に関する重要事項や総合調整に関することを所掌する庁内推進体制として、市長を本部長とするデジタル化推進本部を立ち上げ、12月には専門的見地からの助言を得るため、デジタル・エグゼクティブ・アドバイザーを設置した。

また令和3年度からは情報システム課を「デジタルイノベーション課」に改称してデジタル化に関する所掌の一元化を図り、体制を強化する。

(※)サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

代表 質問

3月定例会では、市長の施政方針演説を受け、各党派が代表者を立てて質問を行う「代表質問」を行いました。

その一部をご紹介します。

代表質問者



公明党
荒井 信一



日本共産党
岩田 泰明



緑風会
木村 正彦



誠風
篠原 弘



志民・維新の会
武松 忠



新生クラブ
小谷 英次郎



質問一覧はH.Pで確認できます。

日本共産党

橘タウンセンターこゆるぎへ
地域担当職員の配置を

問 橘地区の今後の地域振興のためにも地域担当職員を橘タウンセンターこゆるぎに配置すべきではないか。

答 地域担当職員については、現在9名が市役所を起点にさまざまな場所に出向き、各地域と関係所管課との連絡調整や事務の支援等の役割を担うほか、担当職員相互での地域情報や考え方の共有を進めている。

今後も地域の実情に合わせ、市民力や地域力を生かした地域振興などの取り組みをしっかりと支援していくが、市役所本庁舎に常駐するメリットが大きいことから、現時点ではこゆるぎに限らず、地域への常駐は考えていない。

その他の質問

- 医療・福祉
- 生活の質が向上するまち
- パラダイム・チェンジ（根本的転換） など

公明党

新型コロナウイルス感染症ワクチン
安全で円滑な接種のための準備は

問 ワクチンの接種を無事故で円滑に進めていくことは大切であるが、接種を希望する方が大変多いと予想される上、国で検討している3種類のワクチンは管理方法も異なり、経験したことのない手探りの事業となる。

市はこれまでどのような検討をしてきたのか。

答 安全で円滑なワクチン接種に向けては、各医療機関に国の情報を随時提供するとともに、小田原医師会と意見交換を行ってきた。

こうした中で、個別に接種可能な医療機関数やその接種数を把握するための調査、集団接種に必要な専門職の配置人数や会場レイアウトなどさまざまな検討を行ってきている。

その他の質問

- 生活の質が向上するまち
- 地域経済が好循環するまち
- 豊かな環境を継承するまち など

緑風会

狩川の堆積土砂対策
本市の対応と県の取り組み状況は

問 市長は、近年の大型化する台風や局地的豪雨による浸水被害の軽減に向け、河川の改修や適切な維持管理を進めるとのことだが、令和2年9月定例会で堆積土砂対策が不十分であることが判明した狩川について、その後の上流域の南足柄市との協議状況や、堆積土砂に対する本市から県への働きかけと、県の取り組み状況を伺う。

答 南足柄市とは令和2年11月に協議し、被災状況や課題を共有したところであり、今後、相互に連携を図っていくこととした。

県に対しては、令和2年度は例年の要望活動に加え、二級河川の維持管理の強化を副知事へ直接要請した。県では狩川の本市域における全区間の堆積土砂をおおむね3年間で掘削することとしており、令和3年2月に酒匂川との合流部から上流へ約1.2キロメートルの区間で事業に着手したところである。

日本共産党

平和都市宣言のまちとして
核兵器禁止条約批准の働きかけを

問 ポストコロナの時代において「小田原に行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらうには、人々の暮らしが安心と希望に満ちていなければならない」と市長は述べている。

そのためには国際平和が維持されていることが必要だと考えるが、平和都市宣言のまちであり、平和首長会議の加盟自治体でもある本市は、2021年1月に発効した「核兵器禁止条約」への参加を国に訴えていくべきではないか。

答 本市は平成5年に策定した小田原市平和都市宣言の趣旨にのっとり、核兵器のない世界恒久平和を目指す意志を同じくする地方公共団体の集まりである「平和首長会議」および「日本非核宣言自治体協議会」に加盟している。

これまでこうした団体を通じて、国に対して核兵器禁止条約への署名・批准について働きかけしており、引き続きこれらの団体と行動していく。

誠 風

企業誘致推進条例の一部改正
市内経済活性化や移住促進への効果は

問 企業誘致推進条例の一部改正は、本市への投資意欲の促進と、市内企業への発注機会の増加につなげることが目的であり、小田原の強みを生かした市内産業用地への誘致や新たな工業団地の整備推進も狙いとしていると聞く。

そこで発注機会を増加させる取り組みとはどのようなものか、また企業誘致を移住促進につなげる手法についても伺う。

答 工場等の新設や拡大投資に当たって行われる土木工事や建築工事等を、市内企業に発注してもらうために、インセンティブとして市内企業活用加算金を新設し、投資企業に活用を促す。

移住促進に向けては、奨励措置の適用を受けた企業の従業員が本市に転入し、住宅を取得した場合の助成制度を新設する。また本社を工場等と一体的に移転・新設した場合の加算金を創設し、本社を誘致することで、従業員の移住を促進する。

緑風会

企業誘致と新たな工業団地整備
誘致の想定地域と工業団地の候補地は

問 雇用機会の創出による移住促進と人口流出の抑制を図るとともに、本市への投資意欲の促進等につなげることを目的に、企業誘致推進条例を一部改正し、小田原の強みを生かした市内への誘致や新たな工業団地の整備に取り組むとのことだが、どのような地域への誘致を想定しているのか、また新たな工業団地の候補地について伺う。

答 現在、西湘テクノパークや鬼柳・桑原地区工業団地のほか、国府津地区のHGS Tジャパン等の工場跡地で企業誘致を行っており、事業者や土地所有者と連携して取り組んでいる。新たな工業団地の候補地は、現在分譲中の鬼柳・桑原地区工業団地西側の工業系保留区域である。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症対策
- 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現
- 医療・福祉 など

誠 風

消防団の装備
団員の安全のために充実強化を

問 消防団の活動能力の保持・向上が課題となっているが、その一因には装備の未整備もあり、消防団の士気にも関わると聞く。そこで本市消防団の装備は、総務省消防庁が定める「消防団の装備の基準等」に照らすと、現状はどのようになっているのか伺う。

答 安全確保のための装備のうち安全帽、救助用半長靴、雨衣は消防団の装備の基準に基づき、整備が完了している。

整備が行き届いていない装備のうち、救命胴衣は河川や海岸を受け持つ分団から優先的に整備しており、耐切創性手袋は今後整備していく。また防火衣一式は、仕様を見直した上で、令和2年度から整備を開始した。その他の整備が行き届いていない装備は、消防団員の安全確保のための装備の充実を第一とし、優先順位を付け、計画的に整備を進める。



誠 風

公立小学校の少人数学級
国の方針より先駆ける理由は

問 国では少人数によるきめ細やかな指導体制を計画的に整備し、安心安全な教育環境とICT(※)等の活用による新たな学びを実現するため、令和3年度から5年かけて段階的に35人学級に児童数を引き下げ、教職員定数の計画的な改善を図るとしている。市は令和3年度に既に実施の1、2年生に加え、3年生の35人学級を実現しているが、なぜ国の方針に先駆けて実施するのか、またいつまでに全学年で実施しようとするのか伺う。

答 現在、神奈川県では小学2年生まで少人数学級を実施している。現在の小学2年生は、3年生に進級する令和3年度には、国の計画では少人数学級の対象にならず、1クラス当たり40人近くとなる学級が出てくることから、引き続き少人数学級を維持するために導入する。また全学年が少人数学級となる時期は、令和6年度を予定している。

(※) (Information & Communication Technology 情報通信技術) の略

志民・維新の会

移転した旧商工会議所ビルの市有地
市との契約内容と解体実施者は

問 小田原箱根商工会議所がメガネスーパー旧本社ビルに移転したが、旧商工会議所ビルについては無償譲渡され、市が解体費用を負うことになるのではと危惧している。

そこで当該ビルの建設当初に交わした土地・建物の契約等の内容を伺う。

答 当該市有地については、小田原箱根商工会議所との土地使用貸借契約を昭和44年12月に締結して以来、市が無償で土地を貸し付け、契約更新をしており、現在の契約期間は令和5年3月31日までとなっている。

本契約では、当該土地を商工会議所建物敷地として使用し、維持管理等の必要経費は小田原箱根商工会議所が負担することなどを定めている。本契約が解除または終了したときは、市が承認した場合を除き、商工会議所が自己の費用で遅滞なく敷地を原状に復し、返還することになっている。

志民・維新の会

史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡
保存活用に向けて計画策定を

問 史跡石垣山には、豊臣秀吉が築いた当時の姿をよくとどめている石垣山一夜城があるほか、周辺には史跡江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）がある。ともに国指定史跡であり、早川エリアの貴重な歴史的文化遺産である。

早期に保存活用を計画すべきと考えるが、具体的な保存活用の取り組みについて伺う。

答 史跡石垣山は近年、来訪者が増えているため、遺構の保護と安全確保のために石垣の保全対策を進めているほか、景観向上のために植栽を整理するなど、適切な管理に努めているところである。また史跡江戸城石垣石丁場跡については、市民が見学できるよう散策路や説明板を設置し、公開・活用を図っているところである。

これらについては、史跡としての本質的価値を明確にし、適切に保存・整備・活用していくため、将来的には保存活用計画を策定する予定である。

誠風

老朽化が著しい漁港施設
再整備の具体的な内容と進め方を伺う

問 本市の基幹産業の一つである水産業の衰退が地域経済に与える影響はすそ野が広く、てこ入れが必須である。そうした中、本市は市営漁港の機能強化基本計画の策定や、水産市場施設の再整備について検討するとしているが、市営3漁港（石橋、米神、江之浦）の整備の優先順位の考え方、機能強化の内容と具体的な進め方について伺う。

答 整備の優先順位については、市営3漁港はいずれも施設の老朽化が著しいが、利用頻度や台風の高波等による被害の大きい江之浦漁港の整備を優先する。

機能強化は、近年の台風被害を教訓に防波堤および防波護岸のかさ上げや消波ブロックの増設などを予定しており、基本計画策定後に、国の補助金を活用して整備を進めていく予定である。また漁港とレジャーとが融合する漁港整備の可能性についても検討していく。

誠風

マイナンバーカード
普及促進に向けた取り組みは

問 国では令和4年度末までに全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しているが、本市のカード普及率は1月末現在、28.08%であり、市民のカード取得への機運はいまだ低い。そこで今後のカード普及に向けた取り組みを伺う。

答 令和2年度は国の特別定額給付金申請のカード利用やマイナポイント事業に加え、カード未取得の方へ申請書の再送付を行った影響から、カードの申請件数や交付件数が増大した。このため窓口や端末、人員を増やし、円滑な交付に取り組んでいる。今後も出張および窓口での申請サポートのほか、土日の交付窓口を継続するなど、カードを取得しやすい環境整備やPRに努める。

その他の質問

- 地域医療体制と健康づくりの取り組み
- おだわらイノベーションラボ開設の意義と役割
- 安全で円滑な地域交通の充実にに向けた取り組み など

新生クラブ

男女共同参画社会の実現と女性活躍 その実現に向けた市の取り組みは

問 女性活躍のための「小田原Lエール」の実績と評価は。また施政方針にある女性の「感性」や「発想力」とは、具体的に何を表現しているのか伺う。

答 「小田原Lエール」については、令和3年1月4日から31日までの申請期間に、想定を超える多くの反響があり、申請のあった市内33の企業等全てが3段階のいずれかの認定を受けた。本制度が一層認知されることを通して、今後も女性活躍推進に取り組む企業が増えるものと期待している。

また施政方針における女性の「感性」や「発想力」については、家事や育児、地域社会への参画など、女性が平等を得られていない状況が先進国でも多く見られるため、今後のまちづくりや地域課題の解決に向け、女性の視点や気付きを生かしていきたいと考えての表現である。

志民・維新の会

魅力あるまちづくりに向けて 市長の文化芸術振興への想いは

問 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、魅力あるまちづくりは不可欠である。

その最も重要な要素である世界に誇れる歴史文化振興は2030ロードマップに反映されてこそ実現されると考えるが、市長の文化芸術振興への考えや思いを伺う。

答 小田原では、歴史・文化遺産、地場産業やなりわい、市民の豊かな文化・芸術活動等が融合した、多彩な特色ある文化がまちの礎として受け継がれている。

県議会議員時代からさまざまな市民の文化活動に関わってきたが、こうした小田原ならではの文化をさらに振興し、まちの魅力として活用することが重要である。

文化によるまちづくりを推進することが、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につながると考えており、これに向けて邁進している。

新生クラブ

新型コロナウイルス感染症対策の 現状と今後の具体的な政策内容は

問 緊急事態宣言の解除後に再び感染が拡大するのではないかという懸念がある中、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況と、その内容について伺う。

答 緊急事態宣言に関連し、新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、1月6日と2月4日に開催している。

1月6日の会議では、緊急事態宣言に関する国や県の動向、県内と本市の感染状況について情報を共有し、市有施設の使用抑制などの対応について協議を行った。2月4日の会議では、ワクチン接種に関する情報等の共有をしたほか、対策実施方針の改定を行った。

志民・維新の会

今こそ2市8町の合併推進に向けて 任意合併協議会の立ち上げを

問 市長が新たに示した2030ロードマップでは、国・県・近隣自治体と連携した取り組みを推進するとあるが、行財政の効率化を図り将来にわたり市民サービスを維持するには、合併は必然と考える。

2市8町が連携して任意合併協議会を立ち上げ、合併に向けた協議を始めるべきではないか。

答 これまでの県西地域における合併検討の経緯や各市町の考え方に差異があること等を勘案すると、任意合併協議会を設置する状況にはないと考えている。2030ロードマップにも示したように、今後も広域的な視点を持ちながら、行政の効率化や住民サービスの向上に向けて取り組む。

その他の質問

- 令和2年6月以降の人口社会増
 - 生活の質が向上するまち
 - 地域経済の向上
- など

その他の質問

- 財政の再推計と見直し
 - これまでの取り組みと今後の取り組み
 - 地域共生社会の実現
- など

新たな学力・学習状況調査
教員の負担増加の中、実施すべきか

問 新たな学力・学習状況調査が泉・酒匂中学校区の小学校4年生から中学3年生を対象に3年間試行される。学力調査を繰り返すことで、児童・生徒が苦手意識を強める弊害も考えられる。また新型コロナウイルス感染防止対策や、令和3年度からのICT活用への対応など、教員の負担が増えている中で、全国学力・学習状況調査に加え、新たな学力調査を実施する必要があるのか。

答 この新たな調査は学校ごとの平均点比較ではなく、児童・生徒一人一人の成長を見ていく調査で、指摘の弊害は生まれないと考える。

また児童生徒の学力向上に向けた取り組みには、客観的データに基づく施策展開の必要性が指摘されており、新規採用の教員が年々増加する中で、教員の授業力向上が喫緊の課題となっている。

このため、この調査を実施し、得られた結果を指導や支援、教員の授業改善につなげていく。

戦争の記憶を引き継ぐ平和パネル展
これまで同様に事業継続を

問 平和施策推進事業として実施している平和パネル展は本市の平和事業の目的に沿った内容となっているか。

また今後もこの事業の継続を望むが、見解を伺う。

答 平和パネル展は、小田原市平和都市宣言を周知し、8月には戦争当時の様子や戦時品の写真パネルを、10月には世界唯一の被爆国として広島・長崎の被爆の惨状を示す「原爆パネル展」を公開し、戦争の悲惨さと平和の尊さを思い返すきっかけを作り、市民の平和への意識を高めるもので、平和施策推進事業の目的に合致している。

戦争の惨禍を風化させず、若い世代に平和への思いや希望を伝えていくことは何よりも大切であることから、今後も平和施策推進事業は継続していきたい。



予算特別 委員会

〈総括質疑〉

3月定例会では、令和3年度の当初予算等について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて予算特別委員会が設置されました。

予算特別委員会では、個別審査や現地視察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。ここではその内容の一部を紹介します。

～予算特別委員～

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 安野 裕子 | |
| 副委員長 | 神戸 秀典 | |
| 委員 | 鈴木 敦子 | 清水 隆男 |
| | 金崎 達 | 宮原 元紀 |
| | 杉山 三郎 | 川久保昌彦 |
| | 大川 裕 | 鈴木 紀雄 |
| | 横田 英司 | 加藤 仁司 |



委員会資料はHPで確認できます。

おだわら市民学校での学びの成果 卒業後の活躍の場を増やす支援は

問 おだわら市民学校は毎回、幅広い年齢層の方から多くの受講希望があり、人材を育成する事業として、おおむね成功していると感じているが、単に学ぶだけではなく、市民活動につながるなど学んだ成果を生かす仕組みをつくることが重要であると考えている。

受講生が卒業後に活躍できる場を増やすための情報提供やマッチング等の支援について伺う。

答 おだわら市民学校は、「持続可能な地域社会」の実現のための人材育成を目的とした学びの場であるため、受講生が卒業後の活動をイメージできるよう、地域課題に取り組む団体の実践活動の体験をカリキュラムに組み込むとともに、卒業後の活動先となり得る団体の情報を随時提供している。

卒業生についても、現在の活動状況の把握や、研修会の開催、活動の相談等を行っており、今後自主的な活動につながるよう支援していく。

おだわらイノベーションラボ ミナカ小田原に設置する理由は

問 ミナカ小田原に「おだわらイノベーションラボ」を設置する理由について伺う。

また「コロナ禍」においては、オンラインでの設置でも機能確保が可能であると考えているが、市の考えを伺う。

答 この事業は、民間企業等が交流し、公民連携により小田原の未来を創っていくための新たな取り組みである。今後の運用の中で生じた課題を的確に捉え、効果的に機能させるため、広く公民連携の推進や、デジタル化を推進するための職員が常駐し、実際の利用状況、利用する民間企業等のニーズをしっかりと把握していく必要があると考えている。

今後、直接人と人が出会い、交流する場は求められていくと考えており、まずはこの拠点をスタートさせ、今後3年間運用していく中で、民間の動向やデジタル技術の進展状況を踏まえ、拠点の在り方について研究していきたい。

空き店舗の利活用 エリアを絞って効果的な支援を

問 中心市街地の空き店舗・事務所は令和元年度の調査によると233軒であり、小田原駅から離れると空き店舗率が高くなるとの結果であった。これらの調査結果や分析を生かし、空き店舗の利活用に向けた新たな取り組みを行うことで、定住促進につなげるべきと考える。その実施に当たっては、散在する空き店舗に対し単発的に支援するのではなく、エリアを絞って魅力あるストリートを形成すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 本市ではこれまでの調査研究の結果を踏まえ、設備の改修や住宅と店舗を分離する工事などを対象とした新たな補助制度を検討している。

御指摘のとおり、空き店舗等の利活用の推進に当たっては、エリアを絞って集中的に支援することで魅力的な店舗の集積を図りたいと考えている。対象エリアは家賃が比較的安く、近年物件のリノベーションが行われている、銀座・竹の花周辺地区からかまぼこ通り周辺地区を考えている。

少人数指導スタッフの配置 その見込みと導入後の効果は

問 35人学級の導入に当たり、必要な人材の確保は本来、教育委員会で行うものであると考えるが、今回、学校が行った理由について伺う。また4月から35人学級を導入する6校全てに、少人数指導スタッフを配置できる見込みがあるとのことであるが、スタッフの配置により、担任の業務負担はどのように変わるのか。

答 少人数指導スタッフの確保に当たっては、教育委員会が責任をもって行うものであるが、校長等から幅広く情報を集めることで、より良い人材を確保できると考え、協力をお願いした。

市費の少人数指導スタッフは授業のみを担当するので、授業以外の業務は、担任を含め学校全体で対応することとなる。

担任等の教員が行う授業以外の業務については、その業務分担の見直しを行ったり、スクール・サポート・スタッフを有効に活用するなどの対応をしていく。

市民活動団体の自立促進
市民活動応援補助金の目的を明確に

問 市民活動応援補助金は市民団体の自立に向け、活動のスタートを補助するものと考えているが、プレイパーク事業のように、補助終了後、市民提案型協働事業に移行し負担金の交付を受けている事業もある。プレイパーク事業へのこれまでの市の支出総額と、他にも同様のケースがあるのかを伺う。またこのようなケースがあると、財政負担が増えるだけでなく、市民活動応援補助金の目的が危うくなると考えるが見解を伺う。

答 プレイパーク事業には、平成24年から令和2年までに208万3千円を支出している。補助終了後、市民提案型協働事業に移行した事業は、プレイパークを含め5事業である。市民活動応援補助金は交付回数に制限があり、市民活動の活性化と団体の自立を促すという目的に沿ったものと考えている。補助終了後、協働事業に移行する事業も一部あるが、公益性等を踏まえ行政としての必要性を判断し、状況に応じて見直している。

ゴルフ場の利用振興による財源確保
地域の観光資源を生かした連携強化を

問 本市には二つのゴルフ場があるが、県税であるゴルフ場利用税の10分の7については、ゴルフ場の所在する市町村に交付されるため、ゴルフ場利用者の減少は本市の収入減につながる。そこでゴルフ場利用税交付金の増額も視野に、小田原城カントリー倶楽部について、片浦・江之浦のさまざまな観光資源を生かした民間との連携強化など一体的な取り組みを検討すべきではないか。

答 片浦地域には江之浦測候所や石橋山古戦場などの歴史や文化を感じられる場所、乗馬やダイビング、ミカン狩りやイチゴ狩りなど自然や味覚を楽しめる場所、ヒルトン小田原などの宿泊施設、小田原城カントリー倶楽部など、さまざまな観光資源が揃っている。このため、民間事業者と連携しながらPRを行い、誘客に取り組んでいく。



災害対策本部の整備
低層階や庁舎外での再検討は

問 市庁舎7階での整備を予定している災害対策本部は、発災時には多くの関係者の頻繁な入退室が考えられるが、万が一、災害によりエレベーター等、庁舎が破損した場合、本部に行くことが困難となる可能性がある。極力低層階での整備の考えはないのか伺う。また市庁舎以外も含めた災害対策本部整備場所の再検討の考えはないのか併せて伺う。

答 災害対策本部は常設ではないことから、設置の際は、机や椅子、コピー機等の物品の用意が必要なため、高層階では労力と時間を要するといったデメリットがある。また関係機関等の往来の中、高層階へのアクセスの負担があるが、地震等での建物内への影響が少ないなど、建物の構造等も考慮し、現状で最適な場所を検討した結果、市庁舎7階が望ましいとの結果になった。

庁舎外の代替施設は、本部機能が低下するため、出来る限り使用すべきではないと考えている。

放課後児童支援員等の確保に向け
民間委託事業者と連携し処遇の改善を

問 放課後児童支援員等については、保育士・教員・社会福祉士等の有資格者がいれば、子ども達にとって良い環境につながる。

しかし民間委託後の賃金は、補助員が時給1020円、支援員が1030円、リーダーが1040円であり、大勢の子どもを見る仕事に見合わないのではないかと。

民間委託により支援員等の賃金形態はどう変わったのか。また支援員等を確保するために、どのような取り組みを行うのか。

答 委託前の賃金は、支援員等の資格や役割に関わらず同額であったが、委託後は資格の有無、役割に応じた3段階の賃金形態となった。委託事業者には、委託前の賃金を下回ることなく、資格の有無、役割に応じた賃金設定を求めている。

支援員等の確保のためには、処遇改善、スキルアップの機会の提供、働きやすい職場づくり等により、支援員等にやりがいを感じてもらい、長期的に勤務できる環境が必要であると考えている。

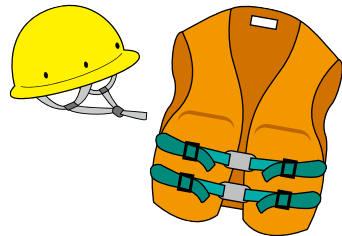
より効果的な津波対策として
ヘルメットより救命胴衣の検討を

問 津波災害警戒区域内の学校（山王小、白鷗中、酒匂中）の児童・生徒と教員等に、避難時に使用するヘルメットを配るとのことであるが、津波対策としての効果等に疑問を感じる。

むしろ、たとえ津波に飲み込まれても濁流から命を守り、がれきに埋もれて行方不明になることが避けられる効果の高い救命胴衣を備えた方がよいと思うがいかがか。

答 本市は津波の到達時間が非常に短いため、揺れが収まる前から避難行動を起こす必要がある。校舎内には多くの児童・生徒がいるため、学校とも協議し、避難の際に落下物等からまず頭を守るためにヘルメットを用意することとした。

ヘルメット以外の対策についても、学校や専門家の意見等も聞きながら順次調整していく。



消防職員の仮眠室
「三密」回避のため早急に個室化を

問 消防職員の使用する仮眠室が個室化されていない署所については、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生のおそれがある。早急に改善すべきと考えるがいかがか。

また寝具類については、個人ごとに貸与、管理されているのか伺う。

答 仮眠室が個室化されていない署所については、施設の再整備に併せ個室化を実現する。現在はカーテンやパーティションによる区画やベッド間の距離の確保のほか、除菌のできる空気清浄機を設置するなど、署所の状況に応じた感染予防対策を行っている。令和2年度に開所した出張所では仮眠室を個室にしており、引き続き署所の再整備を進め、仮眠室の改善に努めていく。

寝具類は布団カバー等リネン類は個人貸与だが、敷布団等の寝具は保管スペース上、一部の署所では2人で1組を使用しているため、寝具乾燥の回数を増やすなどの感染予防対策を講じている。

現地視察

3月15日（月）に現地の視察を行いました。



江之浦漁港
（漁港等管理事業）



旧小田原消防署国府津出張所
（消防庁舎再整備事業費）



国府津駅周辺整備事業用地
（国府津駅周辺整備事業）

委員長報告(要旨)

委員長報告では、3月19日および22日に実施された総括質疑における、質疑と意見の一部を取り上げました。



▲報告を行う安野委員長

な事業を見極め、限られた予算や人材を重点的に投下していくべき。

質疑 デジタル化によるまちづくりの推進方法

意見 さまざまな個人情報保護が統合され、市民監視の手段に利用される懸念があることから、具体的なセキュリティ対策と情報利用への合意の在り方を十分に検討すべき。

質疑 防潮扉の管理と今後の在り方

意見 現在、消防職員が開閉管理している防潮扉について、高潮のみでなく津波も想定し、デジタル技術を活用した人によらない開閉管理や、防潮扉の改良を早期に進めるべき。

質疑 マイナンバーカードの普及促進

意見 今後の市民生活に必要なものとしてマイナンバーカードの取得について機会を捉え、市民に対して積極的に働きかけるべき。

質疑 地域の活動拠点の在り方

意見 地域施設を利用する方針があるが、地域特性に合わせて整備の必要性を判断し、地区公民館の維持修繕に対する補助等の拡充もすべき。

質疑 地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発

意見 防災部と連携し、増加する風水害と関連付けて周知するなどして、地球温暖化防止への行動変革を促すとともに、国からも評価されている本市の先進的取り組みを周知すべき。



質疑 小田原駅等の駅周辺における土地利用

意見 人口増加に貢献する高層マンション建設等の民間再開発が進むよう、建物の高さ制限の見直しについて検討すべき。

質疑 新たな学力・学習状況調査の実施時期

意見 「コロナ禍」においては、子どもたちの状況や心理的変化の実態把握を優先すべきであり、教員の負担も増加していることから、調査時期は慎重に決定すべき。

質疑 御幸の浜プールを廃止した場合の跡地利用

意見 カフェやシャワールーム等を複合したビーチパークの整備など、海に近い立地を生かし、地域活性化につながるさまざまな可能性を検討すべき。

質疑 市立病院の経営改善に向けた取り組み

意見 「コロナ禍」により今後も医業収益の減少が懸念される中で、医療費の未収状況改善や不採算医療の経営的な工夫など、健全経営に向けて取り組むべき。



附帯意見

一般会計予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の根幹である市税が大幅に落ち込むなど、極めて厳しい財政状況にも関わらず、従前の計画等に基づく施策・事業等の継続の是非や見直しなど、市政の交代に伴うスクラップ・アンド・ビルドが徹底されたとは言い難い。については、守屋市長に於いては、今後の市政運営において、前例にとらわれることなく、独自色をより強く打ち出した施策・事業を選択、実行するよう努められたい。

また、令和3年度における従前の計画等に基づく施策・事業等の実施に当たっては、その意義や成果を踏まえた上で、継続等の在り方について考察し結論を導き出されたいとの意見が過半数の委員からありました。

令和3年3月定例会 賛否一覧

会派名	日本共産党			新生クラブ			公明党				誠風							志民・維新の会					緑風会					
	24	25	26	3	4	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	20	27	1	2	11	12	21	13	22	23	
番号	議決結果																											
議員名	横田英司	岩田泰明	田中利恵子	清水隆男	小谷英次郎	俵鋼太郎	荒井信一	金崎達	奥山孝一郎	楊隆子	宮原元紀	池田彩乃	角田真美	鈴木和宏	神戸秀典	篠原弘	井上昌彦	大川裕	加藤仁司	安野裕子	鈴木敦子	鈴木美伸	杉山三郎	武松忠	川久保昌彦	木村正彦	鈴木紀雄	
議案第15号 小田原市部等設置条例の一部を改正する条例	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号 令和3年度小田原市一般会計予算の修正案(※)	否決	○	○	○	×	×	×	×	×	※議長は採決に 加わりません	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第19号 令和3年度小田原市一般会計予算	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号 令和3年度小田原市競輪事業特別会計予算	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号 令和3年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

・全46件のうち、賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。

(※) 議案第19号の修正案は、令和3年度一般会計予算中、デジタル化によるまちづくり推進事業、市民集会施設維持管理事業および学力向上支援事業(学力・学習状況調査委託料)に係る予算を削除するものです。



○：賛成 ×：反対

陳情の採決結果

件名	結果
陳情第50号 学校で貸与される学習用端末の取り扱いに関する陳情	不採択
陳情第51号 河川河床の適正管理を求める陳情	採択
陳情第53号 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情	採択
陳情第54号 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情	採択
陳情第55号 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情	採択
陳情第56号 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情	採択
陳情第57号 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情	採択
陳情第58号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書の提出等を求める陳情書	不採択
陳情第59号 後期高齢者医療保険の窓口負担の2割導入の中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書	不採択
陳情第60号 公営事業部事業課の事務の適正化を求める陳情	不採択

※陳情第52号は陳情者より取り下げられました。

議会トピックス

5月臨時会の予定

5/24(月)	本会議 常任委員会・議会運営委員会の委員の選任 提出議案等の説明、採決
---------	--------------------------------------------------

6月定例会の予定

6/2(水)	本会議（第1日目） 提出議案等の説明
6/7(月)	本会議（第2日目） 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
6/8(火)	総務常任委員会
6/9(水)	厚生文教常任委員会
6/10(木)	建設経済常任委員会
6/16(水)	本会議（第3日目） 各常任委員長報告 議案等の採決、一般質問等
6/17(木)	本会議（第4日目） 一般質問
6/18(金)	本会議（第5日目） 一般質問
6/21(月)	本会議（第6日目） 一般質問
6/22(火)	本会議（第7日目） 一般質問 議会広報広聴常任委員会

6月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放送します。

(放送予定日 6月26日(土)・6月27日(日))

※本会議は議会ホームページよりリアルタイムで視聴できるほか、録画でもご覧いただけます。

各常任委員会はYouTubeで配信を行っておりますので併せてご利用ください。



新型コロナウイルス感染症に対する市議会の取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止には、3密（密閉、密集、密接）を極力避けることが重要なことから、市議会では常任委員会におけるオンライン会議の試行や、会議の出席者同士で十分な距離が保てる、より広い会場での会議の開催など、さまざまな対策を行っております。

その一環として、令和3年3月の予算特別委員会は通常会議室で行うところ、より広い議場での開催となりました。

▶議場で開催された
予算特別委員会



市議会からのお知らせ ～市議会アンケートを実施しています～

小田原市議会では、市民の皆さまの議会に対する考えや意見を把握し、よりよい議会運営に反映させるため、インターネット調査により、「市議会に関するアンケート」を実施しています。(令和3年5月31日まで)詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

なお、本アンケートに寄せられたご意見に対し個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

※本アンケート（無記名式）は小田原市電子申請システムを使用しております。



編集：議会広報広聴常任委員会
 委員長 川久保 昌彦 副委員長 金崎 達
 委員 鈴木 敦子 清水 隆男 宮原 元紀
 池田 彩乃 角田 真美 岩田 泰明

発行：小田原市議会 No.157 Tel:0465-33-1761
 メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（令和3年8月1日発行予定）は、臨時会・6月定例会の概要です。